

第4次府中市保健計画・第4次府中市食育推進計画における第1編本文案

1. 計画策定の背景と趣旨

(1) これまでの計画

本市では、平成15年の健康増進法の施行を受け、市民一人ひとりの生涯を通じた健康づくりを実現するために、平成17年度から平成26年度までを計画期間とする「健康ふちゅう21（府中市保健計画）」を策定しました。また、市民一人ひとりが食に関する意識を高め、豊かなこころを育み、生涯を通して健全な生活を送ることができるよう、平成22年度から平成26年度までを計画期間とする「府中市食育推進計画」も策定しました。その後両計画は足並みを揃え、平成27年度からは第2次計画、令和3年度からは第3次計画に基づき、市民の健康づくりと食育を推進してきました。

(2) 第4次計画策定の背景

第3次計画では両計画を一体的に策定し、市民が運動や食生活をはじめとする健康的な生活習慣の定着、市民の食への関心の向上などに取り組み、市民の健康づくりと食育の充実を図ってきました。

一方で、市民の平均寿命の延伸に対して健康寿命が横ばいに推移していることや、健康へのリスクが高まる中年期・高齢期の市民が増えてきたことなどから、健康づくりや生活習慣病予防の取組をより一層推進していく必要があります。そのため、ライフコースアプローチの視点を踏まえ、健康管理の充実や市民・関係機関・事業所等との連携強化を図ることが求められています。

また、第7次府中市総合計画後期基本計画（以下、「総合計画」といいます。）の基本施策「健康づくりの推進」においては、災害時の医療体制を整備・強化することや感染症対策に取り組むこととしており、健康危機管理体制の推進も求められています。

(3) 第4次計画策定の趣旨

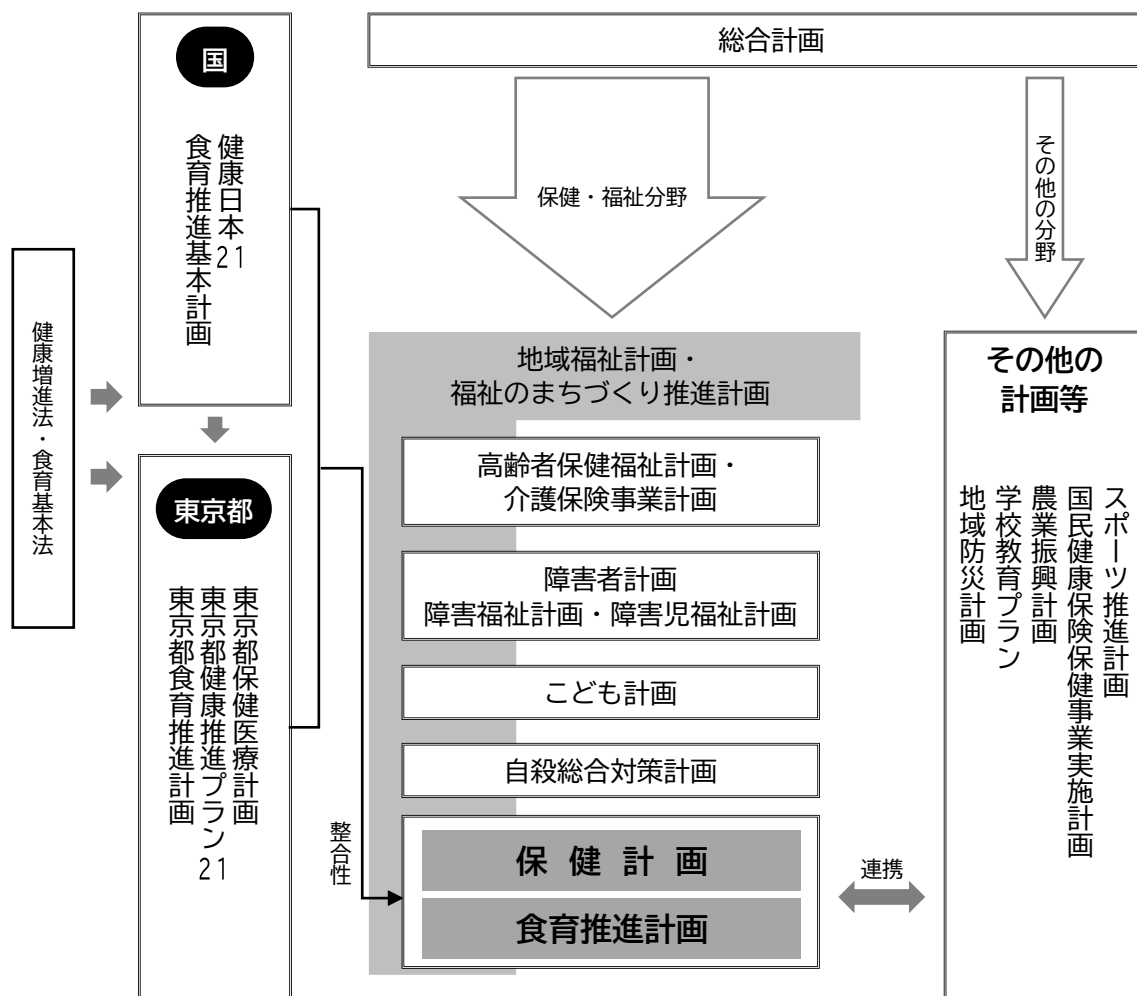
このような課題に対応するためには、これまでの取組により築いてきた健康づくり・食育の基盤を活用するとともに、関係機関や地域・企業等とのさらなる連携・協働を図るなど、各取組を進める必要があります。このことから、第3次計画に基づき実施してきた取組の評価、健康や食育を取り巻く国や東京都の政策動向や社会情勢の変化を踏まえ、市民の健康寿命のさらなる延伸と、その基盤となる健全で豊かな食生活の実現を図るため、今後6年間の施策の指針となる第4次府中市保健計画・第4次府中市食育推進計画（以下、「第4次保健・食育推進計画」といいます。）を策定します。

2. 計画の位置付け

第4次保健計画は、健康増進法第8条第2項に規定される市町村健康増進計画として、第4次食育推進計画は、食育基本法第18条に規定される市町村食育推進計画として位置付けています。

市総合計画及び地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画を上位計画とし、保健・福祉分野の個別計画（高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画等）、その他の分野の計画等との整合・連携を図ります。

図表 1 計画策定の背景と趣旨



3. 計画期間

第4次保健・食育推進計画は、令和9年度から令和14年度までの6年間を計画期間とします。目標の達成状況や社会情勢の変化等に応じて見直しを行い、効果的な施策を展開していきます。

	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度	令和8 年度	令和9 年度	令和10 年度	令和11 年度	令和12 年度	令和13 年度	令和14 年度
総合計画	第6次 総合計画	第7次総合計画								第8次 総合計画		
地域福祉計画・ 福祉のまちづくり推進計画	地域福祉計画・ 福祉のまちづくり推進計画						地域福祉計画・ 福祉のまちづくり推進計画					
【高齢者福祉分野】	高齢者保健福祉計画 ・介護保険事業計画 （第8期）			高齢者保健福祉計画 ・介護保険事業計画 （第9期）			高齢者保健福祉計画 ・介護保険事業計画 （第10期）			高齢者保健福祉計画 ・介護保険事業計画 （第11期）		
【障害者福祉分野】	障害者計画						障害者計画					
	障害福祉計画 （第6期） 障害児福祉計画 （第2期）			障害福祉計画 （第7期） 障害児福祉計画 （第3期）			障害福祉計画 （第8期） 障害児福祉計画 （第4期）			障害福祉計画 （第9期） 障害児福祉計画 （第5期）		
【子ども・子育て支援】	第2次 子ども・子育て支援計画				こども計画				第2次こども計画			
【健康分野】	自殺総合対策計画			第2次自殺総合対策計画				第3次自殺総合対策計画				
	第3次保健計画						第4次保健計画					
	第3次食育推進計画						第4次食育推進計画					

4. 計画の策定体制と手続

(1) 府中市保健計画・食育推進計画推進協議会

第4次保健・食育推進計画を策定するにあたり、学識経験者を始め、社会福祉、医療、商工、農業、健康増進・介護予防における関係団体、行政職員、市民公募により構成する府中市保健計画・食育推進計画推進協議会で審議しました。

また、策定後においては、同協議会で進捗状況の確認を行い、第4次保健・食育推進計画の施策を着実に推進します。

(2) 市民アンケート調査の実施

第4次保健・食育推進計画の策定にあたり、市民の健康・食育に関する実態を把握するため、令和7年8～9月に、市内在住の18歳以上の市民の中から無作為に抽出した3,000人を対象に、「健康と安全・安心な暮らし」に関する市民アンケート調査（以下「市民アンケート調査」といいます。）を実施しました。

回収したアンケートは、性別、世代別（若年者：18～39歳、中年者：40～64歳、高齢者：65歳以上）などの項目毎の集計・分析及び過年度の調査結果（令和元年度・平成27年度）との比較分析を行いました。

(3) パブリックコメント手続の実施

策定にあたり、パブリックコメント手続（令和8年〇月〇日から〇月〇日まで）を実施しました。